



障害のある当事者中心の支援を考える

～令和時代の意思決定、権利擁護の観点から～

● 講師：太田隆康さん

精神保健福祉士・相談支援専門員、
相談室あめあがり



発達障害のある子どもや青年の生活を支える中で、保護者は「本人が困らないように」「失敗しないように」と考え、さまざまな場面で本人に代わって決めたり、先回りして支援したりすることがあります。それは本人を大切に思うからこそその行動ですが、一方で、本人の「自分で決める」「自分で選ぶ」という機会を奪ってしまうことにもつながりかねません。

「親が何をしてあげるか」だけを考えるのではなく、「本人はどうしたいのか」「本人が自分で決めるためには何が必要なのか」「私たちは本人の意思を本当に聴けているのか」という視点から、家族のかかわり方を考えます。

「本人に任せるのが怖い」「失敗させたくない」という親の思いも大切にしながら、本人の人生を本人のものとして尊重するために、親はどのような立ち位置でいけばよいのかを、参加者とともに考える機会とします

- ・「本人中心」とは何か
- ・「自己決定」とは何か
- ・「パターナリズム」を乗り越えるための障害者権利条約を踏まえた権利意識、意思決定支援のアップデート
- ・ビジネス化された障害福祉を前に親はどうすべきか

日時

2027年1月31日 日 13:30～16:00

開場 13:10～

会場

ウィルあいち（愛知県女性総合センター）1階 セミナールーム

名古屋市東区上笠杉町1丁目1

定員

90名（申込先着順）

費用

1,000円 ただし、かたつむり正会員は無料

申込

右のQRコードから（Googleフォーム）受付11月1日～



主催：あいちLD親の会かたつむり

✉ katatumuri.seminar@gmail.com

共催：あいち発達障害者支援センター

名古屋市発達障害者支援センターりんくす名古屋